



信金中央金庫のご案内



信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、1950年に設立されました。

信金中央金庫は「信用金庫の中央金融機関としての役割」「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

また、2000年には優先出資証券を東京証券取引所に上場しています。

信用金庫の中央金融機関としての役割

■信用金庫の業務機能の補完

- ・信用金庫の顧客ニーズへの対応と競争力向上に役立つ金融商品サービスの提供
- ・信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
- ・信用金庫の決済業務のサポート
- ・信用金庫の収益向上およびリスク管理態勢強化への支援

■信用金庫業界の信用力の維持・向上

- ・信用金庫業界内のセーフティネット（経営力強化制度等）の適時・適切な運営
- ・信用金庫の経営分析・経営相談

■信用金庫経営力強化制度

全国の信用金庫

経営分析制度
経営相談制度
資本増強制度

信金中央金庫

地域の皆様をつなぐ力！

地域経済のパートナー

信用金庫

信用金庫業界は、全国で255金庫、約7,237店舗の巨大なネットワークを造りあげています。

全国の信用金庫をつなぐ力！

信用金庫のセントラルバンク

信金中金

信金中金は、すべての信用金庫と堅い絆で結ばれています。

※上記計数は2020年3月31日現在のものです。

個別金融機関としての役割

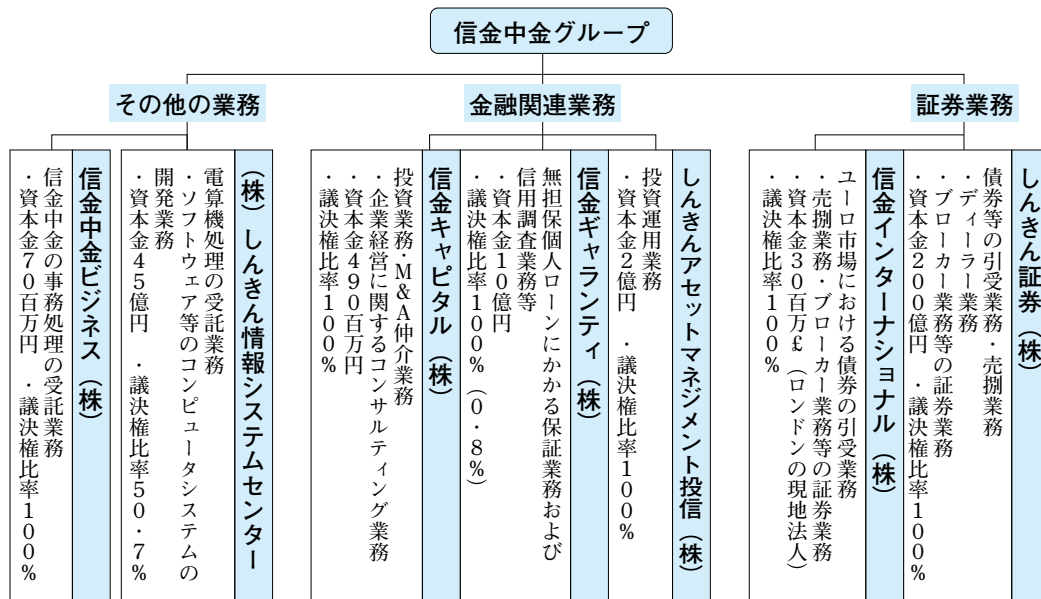
■総合的な金融サービスを提供する金融機関

- ・金融機関の本来業務（預貸金業務、金融債発行業務、為替業務）
- ・金融機関の付随業務（公社債の引受け、私募債の取扱い等）や、子会社を通じた個人ローン保証等の業務および周辺業務（信託、証券、投資顧問、投資信託、ベンチャーキャピタル、M & A等）

■地域社会に貢献する金融機関

- ・地方公共団体、地元企業およびPFI事業等への直接貸出
- ・リレーションシップバンキングの観点から、信用金庫とともに地域企業再生・地域活性化を支援

■わが国有数の機関投資家



※「議決権比率」は本中金によるものであり、()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

(2020年3月31日現在)